

令和7年度 第2回 江府町図書館協議会

日時:令和8年2月26日(木) 午前10時～12時

場所:愛ベルこうふ(江府町防災・情報センター)2階 研修室

(会議出席者)

【委員】10名(欠席者0名)

会長:前川二三夫 副会長:松田暢子

委員:加藤邦樹、篠村知子、高橋真太郎、竹田真知子、長尾英俊、橋谷久美、松本潤、山本育朗

【事務局】9名(欠席者0名)

教育課:田本丈一

図書館:(館長)宇田川恵理

(職員)梅林恵理、加持谷智子、篠田信子、徳田なつき、長岡圭子、松本幸江、道下三知子

※委員、職員は五十音順

1 開会

2 報告

○令和7年度江府町立図書館の現況について

・貸出状況について

(館長)令和7年度貸出状況について、(4月1日から1月31日までの時期を比較)6年度と比べ7年度は貸出数がかなり増えている。40代以上の大人の層に貸出の伸びが見られる。児童の利用については、何年間か下がり続けていたがやや増加。資料の更新を行ったり、読書へのサポートで、今後充実を図りたい。また、全世代で絵本の利用が非常に多い。子育て世代の利用というのを意識していきたい。50代から70代を中心に、読書習慣のある年代というのが一定数ある。今後今の利用者が高齢化していく中で、読む・知るという習慣を維持できるようにどうサービスを構築していくのか考えていきたい。

・図書館イベントについて

(事務局)(お話会・ものづくりクラブ・図書館まつりなど)定期開催・不定期開催のイベントは例年通り実施。どれも昨年度と同等程度、あるいは少し増しての参加で盛況であった。今年度初めて行ったイベントは、「巣箱をつくろう!」「木村研さんのおもちゃづくりワークショップ」「奥大山パークレンジャー講演会」「いろいろ選べるリースづくり」など。年末年始に行った「図書館福袋キャンペーン」では、普段あまり本を借りない子どもの貸出が増え、利用者の方から「とてもワクワクして楽しい!」と喜びの声をいただいた。

・展示について

(事務局)従来の住民生活課の展示、教育課の展示に加え、住民が参加できるような「昭和100年展」や「漫画展示」などを増やした。特に「昭和100年展」は、「懐かしい」「面白い」など、子どもたちにも楽しんでもらえた。また、住民による作品の提供や、日野高美術部の作品展示など初めての展示も多く行った。大河ドラマ等の放映に合わせた展示や、図書館のイベントと関連する展示で、より多くの方に見ていただく機会が増えた。

・児童サービスについて

(事務局)貸出は微増というところ。借りている本の内容としては、読み物は少なく、自然科学や漫画といったジャンルがよく出ている。漫画投票キャンペーンには児童も盛り上がって参加していた。平日放課後

のバス待ち時に利用している児童は、ボードゲームを導入してから喜んで取り組んでいる。また、昨年度子どもたちの動線に合わせて配架場所を変更。児童文学を1階の奥まった場所に移し、隠れ家的に利用する試みをした。スペースの名前を公募、ブラリースペースとなり、(天井を)宇宙空間のように演出し、ビーズクッションも用意した。これから活用が広がっていった本の利用につながると良いと思う。また乳幼児については、親子ですごしたり、祖父母に連れられてきて絵本を読んでもらう姿がよく見られるようになった。

・SNS 活用と読書バリアフリー啓発について

(事務局)一昨年の9月に開始したInstagramだが、現在のフォロワー数は、182人。イベントや展示の情報を写真や動画で発信したり、オンライン経由でイベント申し込みをしてもらうなどに使っている。SNSを見た利用者からの問い合わせが来ることもあり、活用できているのではないかなと思う。読書バリアフリーの啓発については、鳥取県立図書館から資料セットを借りて展示、大きな字の本や分かりやすい表現の本など、いろんな形態の本を並べて行った。本の宅配サービスについても、利用者の方に知ってもらえるようあわせてコーナーを作った。

・地域おこし協力隊との連携について

(事務局)今年度新たに実施した事業では、巣箱作り講座や、木村研先生によるおもちゃ作り講座が好評で、多くの参加者に楽しんでいただいた。また、児童文学コーナー「ブラリースペース」を充実させたことで、子どもたちが安心して過ごせる居心地の良い空間づくりが進んだ。昨年度から継続して実施した事業である「奥大山水洗い珈琲」の遠藤氏によるカフェラテ講座は、リピーターが増え継続的な人気がある。Amaneさんによるアイシングクッキー講座は、3月に開催を予定している。また、赤ちゃんおもちゃを導入したことで、親子連れだけでなくお孫さんと一緒に来館される方も増え、ゆったり過ごしていただける場となった。来年度も、図書館が地域の交流拠点としてより活発に機能するよう努めたい。

(会長)ここまでの、図書館の利用状況、イベントなどについて意見を伺いたい。

(副会長)高校生・中学生の読書離れが進んでくる中で、利用が増えたり、漫画投票などをやっておられ、いいと思うが、漫画は場所を取る。置くところがなくなってくると思うが、今何冊ぐらいあるか。

(館長)冊数までは把握していないが、2連の両面書架1台分を漫画用にあてている。その中に入る分しか入れないよう量を決めている。自分たちだけが選ぶのはとても難しいので、住民の方にも参加していただいて、その声を聞きながら選んでいくということで、今は考えている。古くなったものは、閉架書庫に入れ、そののち廃棄していくということになると思う。

(副会長)投票する時は図書館に所蔵していない本を投票していいのか。

(館長)これは買うための投票。所蔵がないものの中で、冊数も考慮して、いろいろな年代に対応するものを候補としてセレクトし、投票で選んでもらう。

(副会長)リクエストという感じか。

(館長)通常漫画の購入リクエストは受けてない。ただ、例えば「こんなのがあったらいいな」という声があれば、耳にはとめておいて、漫画投票の候補を選ぶときに参考にしている。

(委員)先ほどの展示で、県立図書館と連携をしているというのを聞いて、嬉しく思う。江府町の皆さんに県立図書館まで来てもらうことは難しいので、一緒にやってもらうことを本当に感謝している。見ているとワクワクするイベントがいっぱいあって、地元の人たちと連携しているのがいいと思っている。

今、文科省が図書館のこれからのあり方を見直そうとしているが、そこでもコミュニティの拠点になるようにということがあり、江府町がモデルになったらいいと思うぐらい、本当に素晴らしい取り組みだと思う。

ている。さきほど1階のブラリースペースを見せていただいたが、1つ感動したことがあった。そこに月を吊るしてあるが、最近こういう飾り付けをするときにはフリーイラストとかフリーフォトを使いがちだが、これは本当に鳥取県内で撮られた月が飾ってある。フリーフォトとかフリーイラストを見ると、(見た人は)自分もインターネットから取ってこようと思うけれど、「これ鳥取県内の月だよ」と言うと、空を見ようと思うのでは。感動したというのを伝えようと思った。

(委員)展示について、ここは図書館で、(本庁舎の)教育委員会の前のスペースは公民館(が担当)ということになっている。ぜひ今後、こっちでやった展示を向こうに持っていったり、向こうでやった展示をこっちに持って来たりというのをやったら幅が広がるという風に思った。

(館長)「昭和100年展」は、こちらが終わった後に役場の方でも展示した。また、準備している「奥大山マスターブック」の展示は、役場とこちらで同じ展示を同時にする予定になっている。そういう連携はしていく方向で考えている。

(会長)美味しいお米を食べるというイベントがあって、私も参加し、お米のおにぎりをいただいたが、これは48人も参加があったのか。

(館長)講演会と、その後に試食会をした。試食会にはとても多く参加された。

(会長)本の宅配サービスは順調に推移しているのか。

(事務局)今のところ利用者はまだ1人で、その方から申し込みがあれば持っていくというところ。期日前投票の際、本には興味がありそうだが、あまり図書館に来られないような高齢の方に声をかけると、興味を示される方はおられたので、少しずつ広げていけたらと思っている。

(会長)私も老人クラブの役員をしていて、読みたければこういうサービスがあるよということを、もう少し老人クラブの中でも伝えていきたいと思うので、そういうことを事務局でも話し合ったらどうか。半数以上が高齢者という江府町で、高齢者に対する行政サービスについて、丁寧に説明していくということは非常に大事だと思う。せっかくいいことを考えているのに、「知らなかった」という話になるのはもったいないと思うので、そういう広報をやっていかねばいけないと思う。住民側からすると、手続きが面倒なのではないかという思いがある。そういう所を払拭して、簡単にできますよと伝えたらよいのでは。

(委員)プロモーションビデオを作ったらどうか。手順を実際やって見て、「こんなに簡単なんだ」というのを、映像で見てもらおうとわかりやすい。皆さんで劇をして、それをSNSなどで公開をし、年配の方がSNSを見ない可能性もあるので、若い人がその人たちに広げるという循環を作っていくといいのかなと思う。

(会長)家族から伝えたり、地域の区長から伝えてもらったりとか、いろんなルートはあると思う。SNSには、今182人が登録しているということだが、高齢だと、なかなか(SNSを見る)癖がついてないということも認識してもらって、どういう手立てが大事かということを考えていく必要があると思う。イベントあるいは展示、その辺については、非常にたくさんいろんなことやっておられて面白い。

貸出状況については、館長から報告があったように、いろいろ特徴がある。高校生の利用が少ないということについて、皆さんどう考えられるか。40代から60代の貸出が増えているということだが、子育てのために利用されているのが多いか。貸出冊数が増えているのは間違いないことではと感じる。

(委員)40代から49歳までの貸出の伸び率は非常に大きいけど、どんなものを借りているのか。

(館長)絵本がかなり多い。それから、文学というよりは、いわゆる生活に関する分野の本が多い。社会科学分野のものや、自分の興味関心のあるものを借りている印象がある。文学が出始めるのは60代以降。以前のような「図書館だと小説」みたいなことは、40代50代についてはあまりない。

(会長)40代から50代の自分の生活の中でいろんな問題が生じた時にどういうふうにと考えたらいいの

かという年代に、対応できる本やレファレンスを、図書館としては準備しておく必要がある。

(副会長)AV 資料とか CD の貸出が伸びているということだが、電子書籍とか、デジターの利用はどうか。

(館長)貸出に出ているもののほとんどは CD。デジターに関しては、今のところ利用がなかなか難しい。用意している機器もあるが、ここのところの広報ができていない。

(副会長)電子書籍は入れているか。

(館長)入っていない。電子書籍を入れるとなると、導入に費用がかかる。

(副会長)学校には入っていないのか。県立から借りることはできるのか。

(委員)電子書籍は今契約が難しくて、江府町(等市町村)が単独で契約をしないで、それを県一本でやろうという話もある。しかし、負担のこととか、各自治体の温度差があり、全県で入れるのはまだちょっと難しいが、勉強していこうという話になっている。県立図書館の電子書籍を、江府町の図書館のカードで使うことはできる。一度登録が必要だが、それをするだけで使うことはできる。

(館長)うちの図書館から借りるというよりは、うちの図書館のカードを経由して個人で県立図書館から借りるようなイメージだと思ってもらえたらよい。

(会長)色々な技術の進歩によって、コンテンツを提供する側は変わっているわけだが、私たちの方がそれについていけない。住民の高齢化の中で、情報にどうやってアクセスしていくのかというところが非常に弱い。だから、「あるよ」と出すことも非常に大事だと思うが、それをどう受け止められているのかということを考えていかないと、利用されてこそなので、出していることで終わりではダメだと思う。

それから、図書館の中で、いろんなことをやっていて、賑やかになっていると思うが、受け止めてくれた人がどういう風に図書館との関わりを深めていくのか。最初の報告にもあったが、赤ちゃんを連れのお母さんやおじいさん、おばあさんが来られるとか集うという点では進んできていると思うが、繋がっていくという面が、図書館の事業に反映されていくことが必要なのではないかと思った。

○学校図書館の現況について

・ブナの森校舎

(事務局)1月末にボードゲームのイベントを委員会活動として実施。1年生から5年生まで協力してゲームを楽しんでいる姿が見られた。文化委員会の児童からも、「図書館にたくさんの方が来てくれて嬉しかった」などのコメントをもらった。令和6年度に比べて貸出は2,300冊ほど減った。今年度改善した点で、学級文庫を各クラスに入れる際、(町立図書館だけでなく)、学校図書館からも15冊持っていくようにした。そのこともあって、団体の貸出数は169冊増えている。学校図書館の(授業での)活用としては、『4年生「新見南吉の作品おはなし会」』をした。町立図書館からろうそくを借り、お話の世界に入ろうという形にしたところ、いい反応があったので、今後も続けていけたらと思う。また、まったく図書館にこない児童にどういうアプローチをするかということだが、本が苦手な児童も参加しやすい定期的な活動を考えていると思っている。ボードゲームをしたり、百人一首と司書の読み聞かせも休憩時間にあたりすると児童も来るのではと考えている。

・日野川校舎

(事務局)2月に図書館まつりがあった。大体来館者が5~10人、貸出も0~4人ぐらいだったのだが、まつりの期間4日間は、来館者が平均24人、貸出も平均10人だった。皆が楽しんで、なかなか図書館に足が向かない子も1人2人来てくれたように思う。先日嬉しいことがあって、ブナの森校舎時代に絵本とか写真集しか借りなかった子が、最近になって読み物を借りていたのを見て、成長したなと思った。ブナの森校舎時代はなかなか本を選ぶのも時間がかかって、司書教諭の先生がその子に寄り添って本を

一緒に選んだのが思い返された。「読みものを読んでくれたらいいね」とか「どうしたらいいかな」と先生と一緒に話して相談していたのを思い出した。

(会長)日野川校舎・ブナの森校舎は何人ぐらい生徒がいるのか。

(事務局)日野川が54名。

(事務局)ブナの森は、65名。

(会長)昨年度の報告では、7,400冊貸出数があったということだが、2,300冊というのは3分の1ぐらい貸出冊数が減っている。何か理由があったのか。

(事務局)理由はわからないが、去年と同じで、来る子が少なかった。

(委員)たぶん職員・教員の働きかけが弱かったというところだと思う。同じイベントをしても来る子が少なくなった。教員の働きかけがもっとあれば、たぶん子どもたちも行って、人数だけ増やすことは可能だと思う。学校全体として、子どもたちに本を読ませるという取り組みに向かえなかったのが反省だなと感じている。学校司書は子どもたちと一緒に考え、委員会の子たちも色々やろうとするが、我々の努力がマッチしなかったというところで、申し訳ないと思う。

(会長)先生方も非常にハードワークだと聞いているし、努力が足りないという問題ではないかなと思う。やっぱり子どもたちが読みたいという思いが少ないのか。

(委員)我が子も、YouTube、インスタ、TikTokを見ていて、本はほとんど読まないが、全く読んでいないというわけではない。YouTubeの好きなチャンネルで紹介していた本は、興味を持って読むようになった。私もここ2年ぐらいで読書をするようになったが、きっかけはYouTube・インスタで、芸人さんやタレントさんが本をたくさん紹介していて、それを見て興味を持ち、この人が紹介している本を読んでもよいというきっかけから読書を始めた。中高生が圧倒的に本読まないというのについては、SNSなど何かのきっかけで本に興味を持つ子がこれからは多くなるんじゃないかなという風に我が子を見て感じた。何をきっかけに本に興味を持つかわからない。

(会長)もはや単に本離れをしてはいけないということではなくて、どのように情報にアクセスするかということではないか。

(委員)子どもたちを見ていると、やっぱり動画とかの刺激はものすごいと思う。学校から1人1台タブレットも借りているし、常に動画を見る環境があるという状態で、それを置いておいて本に向かうというのはなかなか難しいのかなと思う。情報の取り方という話で、1つ思い出したのは、何かの作り方を子どもたちは動画で見ようとする。私の場合は文字の方が早いと思っているが、子どもたちは動画で必ずその情報を取りにいく。この辺がちょっと、情報を入れようとするところが違うなと思った。それから、今朝、ブナの森校舎で読み聞かせがあり、その絵本を自分1人で読んだ時は、あんまり面白くないなと正直思ったが、1年教室に持って行ったら、読みながら反応があったり、周りの友達と話し合ったり、一緒にこの絵本を読むことで、私も面白かったという印象が変わった。これがひとつの方法かどうかかわからないが、1人で本を読むということだけでは面白さがわからない場合には、読み聞かせてもらうとか、友達と一緒に読んでみるとか、そういうアプローチの仕方もいいのかなと思った。

(会長)動画が情報の伝達にすごく影響している現状であるということは事実だと思う。それと、子どもたちと一緒にということについて、ライブでやっていくというのが、一緒に何かを進めていくということだと思うが、そういうライブ感を感じられたのだと思う。それは、情報伝達、情報を共有していく、あるいはお互いに分かり合うところですごく大事なのでは。元々図書館法にもレクリエーションっていうことが大事な項目として入っているので、(図書館は)図書を貸出だけするのではなくて、コミュニティの交流の場で

あったりする。みんながいい気持ちになるというか、司書と話しするのがライブみたいになったら良い。情報提供していくということの非常に大きな変わり目に今来ているということは事実だと思う。

○図書館視察研修について

(館長)令和 8 年度江府町立図書館視察研修は、岩美町立図書館、鳥取市気高図書館、倉吉市立図書館の 3 館を視察した。それぞれに非常に特徴があって、役に立つ情報を色々いただいた。同行していただいた 3 名の委員さんより感想を伺いたい。

(委員)岩美町立図書館に関しては、令和元年にできたばかりで、近代的というか、吹き抜けがある、広い空間を取ってあるけども、コンパクトな感じで、綺麗な設備だと思った。気高の図書館は、本当に小さな図書館だが、展示を手作りで全てされていて、楽しい雰囲気のある、ワクワクするような図書館だと思った。倉吉市に関しては、市立の図書館ということで、施設がすごく整っていて、なかなかこの図書館を真似ようというのはちょっと難しいかなというぐらい、しっかりお金がかかっている感じがしたので、いろんな工夫もあったけども、同じように歩んでいけるのは、気高図書館ではないかなと感じた。

(委員)岩美町立図書館については、全く同じような感想で、本当に明るくて気持ちのいい図書館だと思った。新しい図書館、欲しい。気高の図書館が江府町と同じで展示をすごく工夫されていて。面白かったのが、「まだ誰も借りたことのない本」というのが展示されていて、これは自分が 1 番になりたいと思わせる展示があった。倉吉は、施設はもちろん素晴らしいが、ヤングアダルトに向けて、広報誌を高校生たちが作るというのをされていた。でも、それが借りるということに繋がっているかどうかについては、ちょっと怪しいというようなことをおっしゃっていたので、倉吉でもなかなか高校生が借りるというのは難しいんだなという風に思った。倉吉は赤本を入れていて、それを入れたら来るのかどうなのかわからないが、面白いと思った。

(委員)気高町は江府と似ている規模で、限られたスペースの中で、展示の仕方が目に留まる、面白い工夫をされている図書館だと感じた。パネルを使った展示は、団体の申し込みが年に数件あるそうで、町民の関心も高いように感じた。岩美町は新しい施設で、公民館と一緒にいるところだったが、見学に行った時もテスト期間中で、中学生か高校生がフロアで集まっていたり、2 階の勉強スペースで学習している姿が見られた。高校も中学校も近いので、施設に来る子は多いけれど、貸し出しに繋がっているかと言ったら、やはりとても少ないと言われていたのが印象的だった。倉吉は、中高生のボランティアが広報誌を作成しているというのが印象に残った。なかなか中高生が関わって図書館と一緒に何かをしているというはすごく珍しいし、素敵だなと感じた。今回 3 館行ってみて、どの図書館も、集まって、つながって、学ぶというコンセプトは共通していて、様々な企画や工夫もすごくされているなと感じたが、どの図書館も中高生の利用がとても少ない、繋げることが難しいという風におっしゃられた。

(委員)たくさんの刺激をもらえたんじゃないかなと思った。図書館職員、皆さん 8 名行かれています、来年度に向かって何か取り入れていくようなことというのはあるのか。

(事務局)私が印象的だったのは、気高図書館の方がダンボールでガチャガチャを手作りされていたこと。手作りだけど、すごくしっかり作られていて、それはぜひ真似したいな、と思った。

(事務局)同じく気高だが、お土産のお菓子をミニチュアでリアルに作られているのもすごく印象的で、こんなのもあったら面白いなと思った。

(館長)気高でもしておられた本の福袋企画は、当館でも今年度実施した。それから、倉吉市立図書館にバリアフリーのサービスについてのコーナーが作ってあって、今年度末からなんとかこのような、バリアフリーのサービスがあるということが分かるコーナーを作ろうという話をしている。

(会長)福袋はどうだったのか。

(事務局)福袋は人気で、3 つも 4 つも借りていく子どもが多く、どんどん補充した。みなさんととても楽しんでいただいたようだった。本屋大賞セットとか、そういうのが本を読むきっかけにはなったと言っている方も多かったので、良かったのではないかと思います。ぜひ来年度も実施したい。

3 協議

○江府町図書館協議会規則等についての説明

・江府町図書館協議会規則(案)について

(教育課)江府町図書館協議会の公聴規定と議事録の公開について、ルールを定めていこうということについて、これまで協議会の中で意見があり、今回提案をさせていただく。まず、江府町図書館協議会規則について。

これ自体は直接、傍聴・議事録の公開に関わるわけではないが、図書館協議会については、「江府町立図書館の設置及び管理に関する条例」第 5 条・第 6 条に、教育委員会が任命して、何人以内で組織するということが書いてあるが、それ以外は記載してないので、今回、規則ということで明文化をさせていただいた。第 1 条には趣旨が記載しており、第 2 条に会長、副会長を 1 名置くことと、その任期や役割を明文化している。第 3 条が今回に関わる部分で、会議のあり方、進め方を書いている。会長が議長になるということと、あまり出席が少ないと会議を開かないということとを第 2 項に記載し、第 3 項については、過半数をもって協議事項を決することを記載している。第 4 項に、会議は公開をするということで、傍聴できるよう規定を設けている。第 5 項については、資料がないと傍聴も大変なので、会議資料を公開し、議事録も公開していくことを記載し、(以上の内容で)第 3 条をおきたい。それから、協議会事務局を置き、館長をもって充てるというのが第 4 条となっており、以上を協議会の規則としたいと思うので、議論いただければと思う。続いて、「江府町図書館協議会会議傍聴要領(案)」について説明する。

・江府町図書館協議会会議傍聴要領(案)について

(教育課)傍聴に関する事項を定めた要領を作った。第 1 条には趣旨を記載している。第 2 条については、傍聴の手続きということで、来られた方には受付簿を用意し、そこに記入して傍聴ができるという流れを記載している。第 3 条については、傍聴人の定数で、一応 10 名ということで提案したい。第 2 項については、傍聴前に、10 人以上参集されているようであれば、抽選によって決めるという記載をしている。報道機関が傍聴する場合は、そちらについては、会長と話をしながら、この 10 名以外ということで入っていただくということで第 3 項を設けている。第 4 条については、傍聴することができない者について記載している。第 5 条については、傍聴人の守るべき事項について記載している。第 2 項、1 番下のところでは、守らない方に対し、会長が静止または退場の命令ができるという条文を入れている。最後、第 6 条だが、「ここに定めのないところは会長が決める」という書き方にしているが、「会長が協議会に諮って定める」というふうに修正したい。

・江府町図書館協議会議事録作成及び公開要領(案)について

(教育課)最後に議事録の作成及び公開要領ということで提案をしたいと思う。第 1 条は趣旨を記載しており、第 2 条は記録の取り方ということに記載している。第 1 項については、議事録については事務局、図書館の方で調整をし、委員の発言者名を明記の上、原則として要約筆記という形で記録させていただきたい。今まで委員の名前は明記していなかったが、他のところを見ると、きちんと委員の名前を記載されているところが多かったことと、名前を書かないと話が伝わりにくい部分もあるので、発言者名を明記するというで提案したいと思う。第 2 項については、直接関係のないところ、雑談などは記録の対象としない方針でいきたいと思う。第 3 項、聞こえにくかった部分については、事後に確認をして記録した

と思う。第 3 条については、議事録の公開できる部分、できない部分ということを記載している。江府町情報公開条例の第 7 条に非公開情報についての記載があるので、町が出さない情報は図書館の議事録にも出さないというスタンスでいきたいと思う。主に個人の名前であったり法人の情報であったり、出すことによって不利益があるものが(第 7 条には)記載しており、ここに準拠して情報の公開に努めていきたい。また、第 3 条の但し書きとして、会長は必要がある場合はさらに一部非公開とすることができるということも記載をしている。第 4 条については、議事録は協議会委員の確認を得て作成する。今回も議事録の確認をしたいと思うが、同じように確認を得た後に公開していきたいと思う。

以上、協議会の規則、傍聴の要領、議事録の作成及び公開要領ということで、ルール化をした。協議会の規則については、この会で了承が得られれば、教育委員会の方に向け、規則として運用をしていきたいと思う。ご意見をいただければということで、説明を終わる。

(会長)江府町図書館協議会規則について、意見をどうぞ。特になければ、傍聴要領についていかがか。傍聴人の飲食について、お茶ぐらいはいいのか。

(教育課)いいと思うが、書き方が難しいなと思った。

(会長)ペットボトルぐらい持参されていたら、お茶ぐらいは良いという内々の了解でよいのでは。

(教育課)水分補給は良いということでもいいかなと思う。

(委員)傍聴要領があるということは、事前に会があるという事を知らせないといけないが、それは書いてないのでどうするのかということと、議事録の作成については、AI がだいぶ進化しているので、活用して事務局の負担をできるだけ取っていただきたいということ、2 点をお願いしたいと思う。

(会長)前もって傍聴ができますということをどう伝えていくかを、ここに書くということか。

(委員)教育委員会の傍聴要領では書いてないか。

(教育課)教育委員会の要領は見えていないが、先ほど言われた、会をやります、どうぞ来てくださいというのは、ホームページの方で案内しようと考えていて、そこまで明文化はしていなかった。当然、案内はするが、明文化まではどうか。

(委員)教育委員会の規則に準じてやればいい。

(会長)とりあえずホームページか図書館だよりなどで広報するという。議事録は後で読めるので、振り返ることができるということでは重要だと思う。

(委員)事務局に任せるということでやってみて、意見があれば、またより良くしていくということでもいいんじゃないかと思う。人数もいて、いろいろ意見も出ると思うので、とりあえず任せていいのではないか。

(会長)一気に何かが始まるということはないと思う。まず、そういう規則ができたというのは、今年度の 1 つの成果と考えてもいいと思う。

(教育課)先ほど言われた(事前告知についての)教育委員会の規則は確認し、何かいい公表の仕方の記載があれば参考にさせてもらう。なければ、このままの状態でいきたい。おそらく、開催の案内を出してから会議までがどうしても短くなってしまうので、ホームページとか貼り紙までが現実的だと思うので、そちらで運用していきたい。またご意見をいただければと思う。

(会長)次に、議事録の公開要領についてご意見はないか。発言者名を明記となっているが、皆さんどうか。提案の規則通りでいいか。

(一同、肯いて同意)

(会長)特にご意見がないので、規則通り発言者名を明記していくということで。公開する前には今回と同じように皆さんに見てもらって、それから公開することになると思うので、込み入ったり、重要な案

件でなければ、個人的に事務局とのやり取りで修正してもらってもいいと思う。それから、AI の利用についても対応していくという事で、その辺は事務局の方で考えていただきたい。今日予定していた議案については以上。特に規則がはっきりしたということは良かったと思う。あと、今回の議事録と前回の議事録は、規則が承認された上で、7 年度の議事録として公開されるのでよろしいか。

(委員)これ(協議案)については、決は採らないのか。

(会長)案については、一応賛成だったように思うが。

(教育課)協議なので、そこは決を採って、皆さん賛成多数なのかどうなのかは確認してもらった方がいいかと思う。

(会長)賛否手を挙げるというよりは、まずご意見を聞いて。反対のご意見があれば。

(委員)1 点確認をさせてほしい。今回、規則ができたということになると、附則で、この要領は令和 8 年 3 月からとなっているので、7 年度のものについては、これが整っていない。そうすると、8 年度から公開ということか。

(教育課)規則を 3 月の定例会で教育委員会にかけようと思うので、来月施行される予定になっていて、それに合わせて要領も施行しようかと考えている。要領自体、遡及をかけることまでは考えてはいなくて、一応、未来に向かってこの要領なりを進めていきたいが、7 年度の議事録公開については、今日この場で考えればいいかなと思う。

(会長)規則については、来年度 8 年度からという形でスタートするということと、一昨年の協議会で議事録を公開するということになっており、今年度2回の協議会を行った。この(7年度の)協議会の議事録を、今までのような形で、協議会の了承のもとに公開するということで大丈夫か。

(一同、肯いて同意)

(館長)事務局の方からちょっと確認させていただく。要領によると、委員の名前を明記した形での議事録は 8 年度以降の公開になると考えている。7 年度の分に関しては、今回を含め、委員の名前は出さないという形で以前話し合っているの、名前を「委員」または「会長」という形で書いたものを、前回・今回の 2 回について公開させていただくということでよろしいか。役職名については、「事務局」「会長」「委員」とし、来年度以降は、発言者名を明記するということでよかったか。

(一同、肯いて同意)

(会長)協議会が再開されてから、図書館も変わってきたし、人もたくさん増え、資料代も増えたりなど、いろんな形でやはり協議会の役割は大きかったと思っている。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたしますと思う。